

自治体による森林・林業政策をめぐる費用負担の分析 長野県財政を事例に

The Analysis of Local Forest Policy and the Funding: The Case of Nagano Prefectural Finance

○吉村 武洋*
YOSHIMURA Takehiro

1. はじめに

日本の国土の約7割は森林でおおわれ、人々の生活に各種の影響を与えている。森林が適切に管理されれば、木材供給をはじめ、国土保全や水源涵養、レクリエーションの場の提供など、様々な生態系サービスが供給される可能性がある。他方で、森林の管理のためには各種の費用を要し、生態系サービスの供給を確保するためには、そのための費用負担の仕組みが必要となる。森林に関わる事業の実施に必要な財源を調達するための税である森林環境税は、その一例といえる。

地方分権一括法の施行以降、森林環境税は全国的な広がりを見せ、2019年4月1日時点では37府県1市で導入されている。環境経済学や環境政策論の文脈において、森林環境税は、日本における生態系サービスへの支払（Payment for Ecosystem Services: PES）の一例などとして紹介されることが多い（大沼 2014）。たしかに、森林環境税の税収を用いて森林が適切に管理されれば、様々な生態系サービスが供給される可能性があり、森林環境税はそのための支払として解釈することができる。他方で、自治体は森林環境税の導入前から森林や林業に関わる各種事業を、一般財源はもちろんのこと、国庫補助金をはじめとする様々な財源を用いて実施してきた。しかしながら、森林環境税の事業を含めた、全事業の推移やその財源がどのような推移をたどってきたのかは、必ずしも整理されていない。

本稿では、森林環境税の導入前後で森林・林業政策に関わる事業とその財源がどのように変化していったのかを、長野県財政を事例としつつ整理し、森林・林業政策に関わる費用負担のあり方を考察するための一助とすることを目的とする。

2. 長野県の位置づけと分析方法

長野県は、県土の約8割を森林が占める全国有数の森林県のひとつである。また2008年度には、森林づくりに関わる施策実施の財源調達のために、「長野県森林づくり県民税」（県森林税）が導入されており、2回にわたる課税期間の延長を経て、2018年度より第3期目となっている。県森林税をめぐるのは、学識経験者の他、市長会・町村会、森林に関わる団体、一般企業、消費者団体などの関係者、一般公募委員などにより構成される「みんなで

* 長野大学環境ツーリズム学部 Faculty of Tourism and Environmental Studies, Nagano University
〒386-1298 長野県上田市下之郷 658-1 E-mail: takehiro-yoshimura@nagano.ac.jp

支える森林づくり県民会議」(県民会議)と、税財政や経済を専門とする有識者によって構成される「長野県地方税制研究会」(県税制研究会)の2つの機関によって検証がなされている。これらで提示された資料は原則として公開されており、森林・林業政策に関わる費用負担を検証する上では有益な事例といえる。

本稿では、森林・林業に関わる各種事業と財源がどのように変化していったのかを明らかにするため、長野県林務部の予算・決算の推移をたどっていく。県林務部は、長野県の森林・林業に関わる事務を主としてつかさどっている部局であり、県森林税の大半が県林務部の事業の財源となっている。本稿では、県林務部の事業に関わる各種の行政資料を用いることで、各年度の推移をたどっていく。具体的には、予算書・決算書のほか、県森林税の使途に関して毎年度発行されている「みんなで支える森林づくりレポート」、県民会議や県税制研究会において提示された資料、それらに関わる議事録等を用いて整理していく。

3. 主な分析結果と考察

長野県の森林・林業政策の展開をみると、「脱ダム宣言」で知られる田中康夫県知事(2000年10月26日～2006年8月31日)の森林・林業政策が大きな影響を与えている。具体的には、森林に関わる基本条例として「長野県ふるさとの森林づくり条例」(2004年)の制定や、同条例に基づく「森林づくり指針」や「信州の森林づくりアクションプラン」(2005年)の策定がなされている。また、これらを実施する財源のひとつとして、森林環境税の導入が目指されたものの、田中県政の下で導入は果たされず、既存財源の中での対応が続けられた。

2006年9月に新たに就任した村井仁県知事(2006年9月1日～2010年8月31日)の下では、田中元知事の施策の見直しがいくつかなされたものの、森林・林業政策に関しては従来の内容が引き継がれていった。さらに、田中県政の下では実現に至らなかった森林環境税が、従来の政策の推進と新たな施策実施に関わる財源調達のために導入された。一般会計の当初予算ベースでみると、県森林税導入前であった2006年度は150億円、2007年度は169億円となっていたが、県森林税が導入された2008年度は182億円、2009年度は175億円と、いずれも導入前より増大している。一方で、県森林税を積立てた基金の利用は、2008年度で3.6億円、2009年度で6億円となっている。支出全体でみると、県森林税以外に、国庫補助金をはじめとする各種の財源が利用されている。

2010年9月に就任した阿部守一県知事(2010年9月1日～)の下では、村井元知事の施策が引き継がれつつ、県民会議や県税制研究会による県森林税の検証(第1期)に基づき、同事業の一部見直しがなされた。他方で、国庫補助金等を用いた基金事業が新たに創設されるなどを通じ、森林・林業政策に関わる財源が複雑化していく。以上のような経緯の中で、県森林税を積立てた基金の残高が増加するなどの課題が生じた。

【引用文献】

- ・大沼あゆみ(2014)『生物多様性保全の経済学』有斐閣.